

公 表 日

令和 2年 7月29日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和2年度国道219号等災害状況計測業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 服部 洋佑 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
契約年月日	令和 2年 7月29日
契約業者名	首都高技術 (株)
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門3-10-11
契約金額	138,160,000円 (税込み)
予定価格	139,942,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	熊本県八代市～人吉市
業種区分	測量
履行期間 (自)	令和 2年 7月23日
履行期間 (至)	令和 3年 3月31日
備考	入札情報サービス (PPI) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 随意契約理由書

1. 業 務 件 名 令和2年度国道219号等災害状況計測業務
2. 業務場所（履行場所） 熊本県八代市～人吉市
3. 契約の相手方 住 所：東京都港区虎ノ門三丁目 10 番 11 号  
名 称：首都高技術株式会社  
電 話：03-3578-5757
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

令和2年7月4日の豪雨により、球磨川に並行する唯一の生活道路である国道219号等が被災した事から、現在、鋭意啓開工事を施工中であり、緊急車両や災害復旧活動車両に限って通行していただいている。地域の復旧作業を円滑に進められるよう早急に一般車両の供用も再開させる必要があるが、そのためには可及的速やかに測量設計を行うことが必要不可欠である。本業務は、この事態に対応するための現地計測等を実施し、早期の交通の安全確保を図るものである。

- 2) 当該業務の内容

本業務は、球磨川に並行する国道219号等の現地計測等を実施するものである。

- 3) 契約に付する理由

復旧予定箇所は広域にわたっており、従前の手法では実施完了までに膨大な時間と労力を要するため、現地計測等の短期化・省力化が求められる。首都高技術株式会社は、車両に搭載する複数台のカメラ及びセンサー類を活用し計測等の短期化・省力化を図ることが出来る新たな技術「インフラドクター」を有しており、今回の現地計測に活用できる唯一の技術である。同技術は既に特許を取得している。[特許第6284240号、第6465421号、第6590653号]

また、現地計測に即応可能な体勢及び機器等を有しており、本業務の目的・内容に応じた可及的速やかな対応が可能であるため、本業務を円滑に遂行するために、上記業者と随意契約するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 建設専門官